

業務担当窓口の変更について

河川行政では、温暖化による豪雨等に対応するため、流域のあらゆる関係者と協働して取り組む「流域治水」を進めています。

今回、金沢河川国道事務所では、治水安全度が低い梯川において、新たに『小松流域治水出張所』を令和4年4月1日より設置し、流域治水の推進を図ります。設置された小松流域治水出張所（同日付けで小松出張所より名称変更）では、今まで小松出張所が行ってきた梯川の改修工事や維持管理を引き継ぐと共に、国が実施している石川海岸事業についても実施することになります。

このため、松任海岸出張所は令和4年3月31日を持って閉鎖となります。



小松流域治水出張所

住所：石川県小松市小島町ヲ 27-2

T E L : 0761-23-4000 F A X : 0761-23-4005